

川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会

母子生活支援施設部会 会議録

1 開催概要

日 時	令和6年7月19日（金） 18時30分～20時00分	場 所	川崎市役所本庁舎 15階こども未来局会議室
出席者	渡部委員、加藤委員、新井委員		
事務局 (所管課)	事務局：こども未来局児童家庭支援・虐待対策室 児童福祉担当（施設所管課） 出席者：出路担当課長、鎌田職員		
傍聴者	0名		
議 題	1 開 会 2 議 事 （1）部会長選任 （2）川崎市母子生活支援施設「ヒルズすえなが」の令和5年度評価について （3）川崎市母子生活支援施設「ヒルズすえなが」の総括評価について 3 閉会		

2 会議録

発言者	内 容
出路担当課長	1 開 会 ただいまより川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会母子生活支援施設部会を開催したいと思います。 私は、本日進行役を務めさせていただきますこども未来局児童家庭支援・虐待対策室児童福祉担当、出路と申します。 それでは、本日の資料について、担当のほうから確認をさせていただきます。 (資料の確認)
鎌田主任	以上でございますが、事前にお送りさせていただいた資料で何か不足等はありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。
出路担当課長	続きまして、本委員会の公開について説明させていただきます。 本委員会は、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」により、委員名や審議内容等は公開の対象となっておりますので、あらかじめ御承知おきください。 なお、会議録の作成につきましては、要約方式によって、後日各委員により御確認

発言者	内 容
	をいただくことでよろしいでしょうか。 (各委員了承)
出路担当課長	それでは、そのようにさせていただきます。 会議録の作成に当たりましては、発言者が分かるよう委員名の記載をするものとして、あわせて、文書の開示請求があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくお願いいたします。
出路担当課長	本日、傍聴希望者はおりませんので、このまま進行させていただきます。
出路担当課長	次に、委員の出席状況について報告させていただきます。 委員の構成について、指定管理予定者の選定を行う場合については臨時の委員を含めて5名以上の委員が必要となりますが、本日は年度評価のみとなっておりますので、常任委員の新井委員、加藤委員、渡部委員の3名の評価の審議をお願いしております。 本日は3名の委員中3名の御出席をいただいておりますので、川崎市附属機関設置条例第7条第2項に基づき、半数以上の委員の御出席により、本日の委員会が成立していますことを御報告申し上げます。
出路担当課長	2 議 事 次に、本日の議事内容についてでございますが、お手元の次第を御覧ください。 議題として、まず最初に、部会長の選任、それから2番目に川崎市母子生活支援施設「ヒルズすえなが」の令和5年度評価について、3番目に、川崎市母子生活支援施設「ヒルズすえなが」の生活評価についてでございます。 それでは、議事に入らせていただきます。 次第の「(1)部会長選出」について、川崎市附属機関条例第8条第3項の規定に基づき、部会長を互選により選出いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。
新井委員	今回もまた渡部先生にお願いさせてもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。
出路担当課長	よろしいでしょうか (異議なし)
出路担当課長	それでは、渡部委員に部会長をお願いしたいと思います。 ここからの議事進行につきましては、渡部部会長をお願いしたいと存じます。よろ

発言者	内 容
	しくお願いいたします。
渡部部会長	それでは、進行役を務めさせていただきます 渡部 と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
渡部部会長	それでは、早速議事に入らせていただきます。 まず、お手元にございます次第２（２）の川崎市母子生活支援施設「ヒルズすえなが」の令和５年度の評価につきまして、所管課のほうから御説明をお願いいたします。
	事務局より資料１に基づき、評価基準、評価内容を説明。 総合評価については、７２点、Ｂランク
渡部部会長	ありがとうございました。 それでは、ただいま御説明をいただきまして、委員の皆様から御質問等はございますでしょうか。
新井委員	では、私のほうから。収支について、寄附金について教えていただきたいのですが、個人、あるいは企業の方々に対して、事業者として寄附金を集めて収入が増えたということは、あまり評価してはいけないということなのでしょうか。
鎌田主任	寄附金について、それ自体を評価してないというわけではありません。 社会福祉法人なので、寄附があるのは前提の部分だと思っております。ただ、今回は指定管理料でどのような事業ができたかという評価をするという形で整理をしたところです。
新井委員	確かに、指定管理料がどう使われたかということが重要なのは理解できるのですが、多くの寄附金を集めてきて、それを入所者の方に使用し、生活が豊かになりましたという話だとすると、赤字が出なければ、それに関しては評価してあげたほうがいいのではないかと思います。 どこまでやるかは少し難しい部分があると思いますが、他の指定管理では、寄附金をうまく使い、それで評価されているようなケースもありました。 指定管理料を取ったら分からなくなるのもよく分かりますので、そこは分けて考えたほうがいいというのは、おっしゃるとおりだと思います。 寄附に関する評価について、不明瞭な部分があるので、何かコメントをいただければと思いますが。
鎌田主任	多くの寄附金は、個人寄附金というよりは、赤い羽根募金などの社会福祉協議会などの団体から、寄附使用の目的も伝えられて寄附されています。

発言者	内 容
鎌田主任	例えば、外出イベントをやってほしいとか、食事代に使ってほしいとかという形。このようなものについては問題ないと認識しており、令和２年度からの寄附金も全て確認をさせていただいて、物品や小破修繕、外出企画行事に使っており、問題ありませんでした。 今回のこの640万については、単純な運営費に溶け込んでいるという形で法人のほうから報告を受けました。それだと、640万が単純に黒字になってしまい、その分の指定管理料は不要だったことになってしまいます。 法人には、今回の寄附金について、入所者還元として寄附金を使ってほしいというのを改めて説明をさせていただいたところと、仕様書には「川崎市と指定管理者が協議の上決定する」という形になっております。この点、双方に理解不足もあり、協議がなく、事後として運営費に回っていると報告を受けました。今回改めて、仕様書と評定書を説明させていただいて、協議をさせていただいて、このような形に合意を取らせていただいたという形になります。
新井委員	であれば、収支について、３の評価なので、悪い評価ではないので、この評価でよろしいかと思いますが、事業者には、寄附金を入所者還元とした事業に使ったということをアピールしてもらえれば、評価が上がるということを伝えてもらいたい。
鎌田主任	令和６年度の話になってしまいますが、仕様書の職員配置にプラス１という形で職員を配置してもらっています。子供の支援をやっていきたいんだという形と、寄附金のところも言及があったので、そういう形で報告を受けている形になります。 あとは、寄附金の使用については、行事もいいのですが、今後入る方たちに還元されることもやってほしいとお伝えしています。
新井委員	ありがとうございます。よく分かりました。
加藤委員	利用実績について、令和２年から令和５年度でかなり増えています。先ほど、ご説明いただいたように、困難なケースにも対応可能になり、福祉事務所からも非常に信頼されているので、利用される方が増えているのだと思いますが、これだけ急激というか、年度ごとにどんどん増えていくような状況なので、そういう意味では、職員の方がいろんな形で困られているというか、ちょっと大変だ、とかそういうお声を聞くことはありますか。
鎌田主任	率直に申し上げますと、やっぱりこれだけ増えて大変だと聞いています。 頻繁にモニタリング、現地に行って話を聞かせていただいています。モニタリングは、施設長と話すだけでなく、職員会議にも参加させていただいて、評価委員会の評価、委員の皆さんからの評価をお伝えさせていただいています。

発言者	内 容
鎌田主任	入所が増えて大変なこととして、入所が重なることと、今は特に低年齢児が多く、音の問題などでかなり大変だという形を受けているところです。 施設長を中心に、何が課題で、取り組むべきところを優先順位をつけながらやってもらっています。母子生活支援施設として求められるところに応えていけないといけない、施設として出来ることはやった上で、施設で対応が難しい部分、行政がやるべき部分を施設長から関係機関に「伝えていき、連携をしていくように依頼しています。その点は、年々上がってきているのかなというふうに、個人的な主観の評価になりますが、思っているところです。
加藤委員	ありがとうございます。一時保護委託について、高年齢児であれば受けることが今後も増えていくのではないかと思いますのですが、一時保護委託の方も特定妊婦でしたか？
鎌田主任	児童相談所にて一時保護中に妊娠が判明しました。一時保護所で出産までいるわけにもいかず、ただ、家にも帰せない。児童養護施設に妊娠しての入所も難しい。 その子が一定程度自立、いわゆる家事等もできることは一時保護所のほうで確認できていましたので、福祉事務所を通じて、ヒルズのほうに打診があったという流れです。 ヒルズでの一時保護委託は、児童養護、乳児院と同等に職員が一緒にいるというのは難しいのですが、日々の生活支援、生まれるまでのところの支援。妊婦の受入れはヒルズが持っているノウハウで対応できるので、一時保護委託を受けることになりました。生まれる3か月前ぐらいから入って、無事出産となっています。
加藤委員	こういったケースを受け入れられるということが、母子生活支援施設のすごくいいところなんだなというふうに思いました。今回のケースはとても適切な対応ができて良い事例だと思いました。ありがとうございます。
渡部部会長	ちなみにその方は、今も利用されているということなんでしょうか。退所の場合には、誰かが家庭訪問というか、フォローアップという御意見があって、訪問再開ということになるのでしょうか。
鎌田主任	出産後、施設の中でお食い初めをやったりなどしながら生活を続けていましたが、交際相手があり、一緒に暮らしますという形で退所になったことを確認しているところです。連絡を取っていることは聞いています。
渡部部会長	軽微なことですが、光熱費に対しての昨今の値上げの影響というのは、実際御負担というところについては、大体賄えるような感じだったのでしょうか。

発言者	内 容
鎌田主任	国の補助や制度等を活用させていただいて、指定管理料とは別に物価高騰に対する補助として、小さな金額ですが行ったところです。ヒルズすえながの光熱水費等の法人負担は、いわゆる共用部と、緊急一時保護の2部屋の電気、ガス、水道となります。昨年度は緊急一時保護が3件という形で、例年に比べると、昨年度は直入所が多く、緊急が一時保護3件で、日数として大体2週間程度だったので、そこまでの施設負担はなかったという形で受けていることになります。
渡部部長	利用者からの意見とか要望とかというのは何か具体的に上がっていたりしますか。様々利用されている方から意見を聞き取っていくことをされていらっしゃると思いますが、その中で何か利用者の方から要望とか、御意見とかというようなことがあったりするのでしょうかとか。
鎌田主任	生活のところでいうと、先ほどもお伝えしたとおり、乳幼児が多いので、生活音の要望が多く見られます。古い施設なので、音と声が聞こえちゃうところもあって、施設のほうで防音マットみたいなものをつけてもらうなどしれもらって対応をしてもらっています。 あと、少なからず「施設」になりますので、ルールがあります。例えば、門限など。友人と遅くまで外食したいというお母さんがたまにいらっしゃるって、それはやっぱりお子さんがいて、気持ちは分かるけれども、お子さんのためにも守ってほしいんだという形できちんと伝えているところになります。
渡部部長	分かりました。 委員の皆さん、よろしいでしょうか。 それでは、令和5年度の評価についてはこれで終了させていただきたいと思います。評価点についても異論がなくという形で、このまま進めていただければと思います。
渡部部長	それでは、続きまして、総括評価に移りたいと思います。所管課のほうから御説明をお願いいたします。 〔事務局より資料2に基づき、評価基準、評価内容を説明。〕
渡部部長	ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明に対して、委員の皆様から質問等はいかがでしょうか
新井委員	では、私のほうから。総括評価のほうは今御説明していただいた内容で、私のほう

発言者	内 容
渡部部会長	私もこの総括評価に関しての全体的なことに対して異論はありません。この形で進めていただければと思います。 入所枠と併せて、人員配置等の見直しということについて、資料に書かれているのですが、これについて、今どのように考えているかをお聞かせていただいていたいいですか。
鎌田職員	具体にお伝えさせていただきますと、やはりアフターフォローと入所中の自立支援の強化ということで、令和2年度のこの指定管理が始まったときにはなかった自立支援担当職員を配置したいと思っています。自立支援担当職員は令和4年度からの加算職員として国が制度化しましたので、今回の第4期には、そもそも最初からつけられなかったという形になります。入所中の就労支援、自立支援、アフターフォロー、これらは所管課としても重要と思っておりますし、施設としても入所者支援と並行して退所者支援をやるには自立支援担当職員が必要だという声を頂いていて、配置をしたいと思っていますところでは。 もう1点は、入所者の保育ニーズが高いこと。施設も細やかな対応をしていますが、急な希望には対応できない部分があるので、少年指導員をもう1名追加で配置できればと思っています。この令和6年度につきましては、法人のほうで今、寄附金のほうも使いながら、3名つける形になっています。効果については、今後聞いて反映していきたいなというふうに思います。
渡部部会長	この場合、人件費の確保について、先ほどの寄附金のところで充当するのか、もしくは指定管理料の部分に少し反映、拡充されてくるんでしょうか。
鎌田主任	次回の指定管理に係る指定管理料については、所管課としては、人を増やす形で考えていますので指定管理料を拡充する形で調整をしていきたいと考えているところでは。人が増えた場合について、指定管理前は7600万という金額でしたが、第5期の評価は金額での比較ではなく、職員数での比較、評価になることを想定しています。
渡部部会長	これは意見なんですけれども、所管課さんと施設が随分良好な関係を築かれていらっしゃるの、先ほど寄附金の取扱いの部分について、相談があってもよかったのかなと思いました。良い関係を築かれているということでもありますので、そういった意味で、またよく相談をしながら進めることを願っております。
渡部部会長	委員の皆さん、他よろしいでしょうか。 それでは、総合評価につきましてもこれで終了させていただきたいというふうに思います。

発言者	内 容
渡部部会長	以上で議事は全て終了ということですが、全体を通して何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。 (質問等なし)
渡部部会長	それでは、事務局、お返ししますので、よろしくお願いいたします。
出路担当課長	部会長、ありがとうございました。皆さんも御審議、ありがとうございました。 事務局から次回日程について1つお知らせがございますので、担当から御案内をさせていただきます。
鎌田主任	よろしくお願いいたします。今年度、指定管理者の更新を予定しております。 冒頭お伝えしたように、年度評価と総括評価につきましては、常任委員の皆様に評価していただきましたが、選定評価委員会のほうは、臨時委員の2名を含めて5名で選定を行います。臨時委員のほうも今調整をさせていただいております、10月開催を目処に、日程調整のほうをさせていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
出路担当課長	事務局からのアナウンスは以上になります。
出路担当課長	3 閉会 本日は長時間にわたり御議論いただきまして、本当にありがとうございました。以上をもちまして、川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会母子生活支援施設部会を終了させていただきます。ありがとうございます。 (終了)